

枚方市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 目的

枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者が行う耐震改修等の経済的負担の軽減を図るとともに、直接的に耐震化を促す取組や、改修事業者の技術向上、耐震化の必要性の周知・普及が重要である。

このため、枚方市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組について進捗状況を把握・評価するとともに、充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。（枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画に沿って、一層の耐震化を促進する。）

3. 取組内容・目標・実績

計画

2025(令和7)年度取組内容

【財政的支援】

- i)住宅の耐震診断費の一部補助を実施
- ii)住宅の耐震設計、改修、除却費の一部補助を実施
- iii)危険ブロック塀等除却費の一部補助を実施

【普及啓発等】

- i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・地域特性に応じたエリアごとでの耐震化啓発の実施など、今後も直接的な耐震化促進の働きかけを行う
- ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断後一定期間経過し、改修補助申請のない住宅にダイレクトメール（DM）等で耐震改修を促進する
 - ・診断結果報告時に耐震改修を促す案内を同封する
- iii)改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施
 - ・改修事業者に改修工法等の説明会を実施する
 - ・耐震改修事業者リストを更新し公表等を行う
- IV)一般への周知普及
 - ・耐震改修の必要性の周知を実施(広報、市公式LINE等)
 - ・市民対象のイベントに耐震化案内ブースを出展する
 - ・リーフレットで耐震化補助制度の周知を実施する

2025(令和7)年度目標

住宅の耐震診断費補助	: 100戸
住宅の耐震改修費補助	: 82戸
住宅の耐震設計費補助	: 60戸
住宅の除却費補助	: 5棟
危険ブロック塀撤去補助	: 15件

前年度までの実績

	R3	R4	R5	R6
耐震診断費補助	45戸	59戸	49戸	100戸
耐震設計費補助	17戸	20戸	13戸	38戸
耐震改修工事費補助	24戸	36戸	33戸	61戸
住宅の除却費補助	2棟	3棟	5棟	5棟
危険ブロック塀撤去補助	12件	9件	10件	15件

自己評価

2024(令和6)年度の取組実績

- ・固定資産税納税通知と一緒にDM送付（全戸）
- ・旧耐震木造住宅の多い地域を抽出し、耐震化の周知啓発を含むアンケートを実施（約900件）
- ・耐震診断後一定期間経過し耐震改修を行っていない住宅にDMによる耐震改修促進を実施（約60件）
- ・診断結果報告時に耐震改修を促す案内を同封
- ・市内の耐震改修事業者リストを更新し公表
- ・市内で開催されたイベントに住宅の耐震化啓発ブースを出展し、補助事業の制度周知を実施（11月）
- ・広報（4月）、ホームページ（通年）、市公式LINE(年2回、不定期)で耐震化や補助案内を実施、郵便局や市役所支所等へのパンフレットの配下を実施

2024(令和6)年度の課題

耐震改修へ進んでいない物件に対して、耐震改修を行わない理由の聞き取りや、有効な啓発を徹底する必要がある。

改善策

広報、ホームページやDMなど、市全域に対する啓発に加えて、地域を限定したエリアごとの啓発など、今後も効果的な啓発手法を検討していく必要がある。

枚方市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点地域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点地域：枚方市内全域

●対象住宅

- ・昭和56年5月以前に建築された全ての住宅



3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

- ・なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証・見直しなどを行う

取組期間：2020(令和2)年度から2025(令和7)年度（6年間）

2019 (H31)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)
プログラム作成	フォローアップ・普及啓発					

4. 直接的に耐震化を促す取り組み

対象住宅へのダイレクトメール実施

- ・地域特性に応じた直接的な耐震化促進の働きかけを行う
- ・改修工事へ進んでいない診断受診者へのダイレクトメールにより耐震化を促す

5. その他の普及啓発活動

フォローアップと併せ、各種啓発活動を引き続き実施していく

- ・各種イベントでの住宅耐震啓発、パンフレット等の配布
- ・広報紙・ホームページ等による周知

6. 関係団体との連携

イベント等啓発活動において、大阪府及び民間事業者と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

当該年度毎に耐震診断・改修等補助実績の件数を取り纏め、市のホームページにて公表を行う